

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第121期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	三菱ロジスネクスト株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 隆
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 財務本部長 宇野 隆俊
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO 財務本部長 宇野 隆俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第120期 第1四半期 連結累計期間	第121期 第1四半期 連結累計期間	第120期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	90,537	108,078	391,496
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,377	1,191	2,014
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失 () (百万円)	1,578	35	2,683
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,634	510	2,821
純資産額 (百万円)	54,198	55,515	55,542
総資産額 (百万円)	358,320	365,865	363,505
1株当たり四半期(当期)純損 失 () (円)	14.81	0.34	25.19
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.5	15.0	15.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、コロナ禍からの経済活動の復調傾向が継続する中での推移となりました。海外においては、ワクチン接種が進んだことで欧米・中国において規制緩和が更に進み、業種によって回復の度合いは異なるものの、全体として復調傾向は確実に進展しております。一方、日本においては、コロナ禍による落ち込みが欧米に比して小さかったこともあり、その反動需要は顕著ではなく、復調傾向は緩やかに推移しております。

フォークリフト市場は、海外においては、先行して回復を見せた中国はもとより、昨年9月頃から欧米を中心として、また直近ではアジアでも力強い伸長を見せております。当第1四半期連結累計期間においてもその傾向は継続し、反動需要もあってコロナ禍前の水準を超えるほどにまで回復してきております。また、日本においては、経済と同様に市場の復調傾向は緩やかではありますが、ようやくコロナ禍前の水準に回復してきたところであります。

しかしながら、世界経済およびフォークリフト市場の復調中、欧米・中国を中心とした急激な経済回復が資源高・原材料市況や輸送運賃の高騰・サプライチェーンの混乱を引き起こしており、生産およびコスト面で大きな課題となってきております。

このような状況の中、当社においても、フォークリフト市場の伸長を受けてグループ各社の受注は好調ではあるものの、特に海外拠点において部品供給や製品出荷に遅れが生じており、部品供給の確保・整流化を進めて受注の増加に対応した生産・出荷を実現し、納期を順守することが喫緊の課題となっております。また、原材料や輸送費高騰によるグローバルでのコスト面の影響も出始めてきており、更には、新型コロナウイルス感染症の変異型による感染再拡大や一部地域でのワクチン供給の遅れなども相まって、依然として予断を許さない状況が続くものと思われれます。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は1,080億7千8百万円（前年同期比19.4%増加）となりました。利益面につきましても、売上高増加の影響から、営業利益は12億5百万円（前年同期11億5千4百万円の損失）、経常利益は11億9千1百万円（前年同期13億7千7百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は3千5百万円（前年同期15億7千8百万円の損失）となりました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、営業利益は34億7千9百万円（前年同期比235.3%増加）となり、営業利益率は3.2%となっております。

また、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間の売上高が279百万円減少、売上原価が126百万円増加、販売費及び一般管理費が439百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ33百万円増加しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（会計方針の変更）をご参照ください。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔国内事業〕

国内事業は、需要の復調傾向もあり、売上高は409億2千9百万円（前年同期比6.6%増加）となり、利益面は、セグメント損失6千6百万円（前年同期7億4千3百万円の損失）と改善しました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は11億3千万円（前年同期比156.8%増加）となりました。

〔海外事業〕

海外事業は、欧米を中心とした力強い市場の復調により、売上高は671億4千9百万円（前年同期比28.8%増加）となり、セグメント利益については、原材料市況や輸送運賃の高騰もありましたが、12億7千2百万円（前年同期4億1千万円の損失）と大きく改善しました。

なお、のれん等償却の影響を除くと、セグメント利益は23億4千8百万円（前年同期比293.1%増加）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は3,658億6千5百万円となり、前連結会計年度末より23億6千万円増加しました。流動資産は、棚卸資産の増加等により49億4千5百万円増加しました。固定資産は、のれん等償却などにより25億8千5百万円減少しました。

負債合計は3,103億5千万円となり、前連結会計年度末より23億8千7百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の減少はありますが、仕入債務の増加によるものであります。

また、純資産については、新株予約権及び非支配株主持分を除くと549億7千3百万円となり、前連結会計年度末より2千7百万円減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、11億4千5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	392,725,256
計	392,725,256

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,585,013	106,589,013	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	106,585,013	106,589,013	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	5,000	106,585,013	0	4,913	0	3,322

(注)1.新株予約権の行使による増加であります。

2.2021年7月1日から2021年7月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ824,000円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,553,700	1,065,537	-
単元未満株式	普通株式 16,113	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	106,580,013	-	-
総株主の議決権	-	1,065,537	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北関東二チユ(株)	栃木県宇都宮市川 田町793-3	5,000	-	5,000	0.00
三菱ロジスネクスト(株)	京都府長岡京市東 神足2丁目1-1	5,200	-	5,200	0.00
計	-	10,200	-	10,200	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,000	15,944
受取手形及び売掛金	69,127	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	67,988
電子記録債権	1,639	1,992
商品及び製品	37,569	40,156
仕掛品	9,940	9,963
原材料及び貯蔵品	13,744	15,890
その他	46,668	46,731
貸倒引当金	1,138	1,169
流動資産合計	192,552	197,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	20,630	20,303
機械装置及び運搬具(純額)	46,168	45,331
土地	21,841	21,662
その他(純額)	9,489	10,360
有形固定資産合計	98,130	97,657
無形固定資産		
のれん	35,609	33,874
その他	19,251	18,519
無形固定資産合計	54,861	52,393
投資その他の資産		
投資有価証券	7,152	7,290
その他	10,862	11,076
貸倒引当金	53	51
投資その他の資産合計	17,960	18,315
固定資産合計	170,952	168,367
資産合計	363,505	365,865

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,670	44,622
電子記録債務	15,606	17,045
短期借入金	44,351	42,044
未払法人税等	2,590	2,662
賞与引当金	4,255	2,044
役員賞与引当金	73	31
製品保証引当金	3,093	3,137
関係会社整理損失引当金	75	75
その他	36,223	39,177
流動負債合計	148,939	150,841
固定負債		
長期借入金	130,165	129,945
製品保証引当金	2,016	2,008
役員退職慰労引当金	14	13
退職給付に係る負債	15,770	15,854
その他	11,056	11,686
固定負債合計	159,023	159,508
負債合計	307,962	310,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,913	4,913
資本剰余金	34,750	34,750
利益剰余金	10,655	10,042
自己株式	2	2
株主資本合計	50,315	49,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,421	2,520
為替換算調整勘定	2,370	2,477
退職給付に係る調整累計額	107	271
その他の包括利益累計額合計	4,684	5,270
新株予約権	251	250
非支配株主持分	290	291
純資産合計	55,542	55,515
負債純資産合計	363,505	365,865

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	90,537	108,078
売上原価	69,238	83,246
売上総利益	21,299	24,831
販売費及び一般管理費	22,453	23,625
営業利益又は営業損失()	1,154	1,205
営業外収益		
受取利息	155	143
受取配当金	31	38
為替差益	9	61
補助金収入	290	-
その他	92	135
営業外収益合計	578	378
営業外費用		
支払利息	366	362
持分法による投資損失	373	5
その他	62	24
営業外費用合計	802	392
経常利益又は経常損失()	1,377	1,191
特別利益		
固定資産売却益	23	85
受取保険金	41	2
特別利益合計	64	87
特別損失		
固定資産処分損	39	66
災害による損失	34	-
事業構造改善費用	501	-
減損損失	-	171
特別損失合計	575	238
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,888	1,041
法人税、住民税及び事業税	1,487	1,574
法人税等調整額	1,803	500
法人税等合計	315	1,074
四半期純損失()	1,572	32
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	3
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,578	35

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	1,572	32
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	99
為替換算調整勘定	216	57
退職給付に係る調整額	42	379
持分法適用会社に対する持分相当額	0	7
その他の包括利益合計	61	543
四半期包括利益	1,634	510
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,624	508
非支配株主に係る四半期包括利益	10	2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は、次の通りです。

従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました当社から販売代理店に支払われる対価の一部を、取引の実態に鑑み変動対価や顧客に支払われる対価とし、売上高から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が279百万円減少、売上原価が126百万円増加、販売費及び一般管理費が439百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ33百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は272百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えは行なっておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
手形債権及び電子記録債権流動化に伴う買戻し義務額	2,937百万円	3,011百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
輸出手形割引高	711百万円	133百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	5,692百万円	5,979百万円
のれんの償却額	1,638	1,691

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,384	13	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	852	8	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	38,387	52,149	90,537	-	90,537
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,903	318	7,222	(7,222)	-
計	45,291	52,468	97,759	(7,222)	90,537
セグメント利益又は損失()	743	410	1,154	-	1,154

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	国内事業	海外事業	計		
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	40,929	67,149	108,078	-	108,078
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,666	306	10,973	(10,973)	-
計	51,595	67,455	119,051	(10,973)	108,078
セグメント利益又は損失()	66	1,272	1,205	-	1,205

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の国内事業の売上高は279百万円減少、セグメント利益は33百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内事業	海外事業	
製品	22,368	41,554	63,922
アフターサービス	15,424	18,184	33,608
リースレンタル	1,970	5,716	7,686
その他	1,166	1,693	2,860
外部顧客への売上高	40,929	67,149	108,078
うち、顧客との契約から生じる収益	38,958	61,433	100,391
その他の収益(注)	1,970	5,716	7,686

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	14円81銭	0円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,578	35
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,578	35
普通株式の期中平均株式数(千株)	106,532	106,574
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

三菱ロジスネクスト株式会社

代表取締役社長 久保 隆 殿

有限責任監査法人トーマツ
京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 賢重 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱ロジスネクスト株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ロジスネクスト株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。